

【重要なお知らせ】

入院医療費の計算方法が変わります

令和8年6月1日から DPC 対象病院になります

DPC とは？

入院医療費を病名や治療内容ごとに定額で計算する仕組みです。

* 外来診療費の計算方法については、変更ありません

* 北見赤十字病院と同様の計算方法です

【お問い合わせ】

1階受付窓口スタッフ（医事課）までお気軽にお尋ねください

北海道立北見病院

D P C対象病院へ移行後の入院について

当院は令和 8 年 6 月 1 日 より 厚生労働省の指定を受け、 D P C対象病院となります。そのため、入院医療費の計算が、診療報酬改定日以後の入院分から「包括払い方式」D P C / P D P S方式（以下「D P C」とする。）へと変わります。

包括払い方式とは、あらかじめ厚生労働省で決められた病名や診療内容に応じた 1 日当たりの包括診療費を用いて入院期間に応じた医療費を包括的に計算する方法です。

これに対して、出来高方式とは、注射や検査、手術などの診療行為をひとつひとつ積み上げて計算する方法です。

1 D P C対象患者さんについて

診療報酬改定日令和 8 年 6 月 1 日以降に新しく入院される、すべての入院患者さんが対象となります。なお、診療報酬改定日より前から継続して入院されている患者さんは、2 ヶ月後の 8 月から D P Cの対象となります。

ただし、次の場合は出来高方式の計算となります。

- ・ 労務・公務災害、交通事故（自賠償）等の自由診療の患者様
- ・ 入院期間が一定の期間を超えた患者さん
（一定期間を超えた日から出来高方式になります。病名によって期間は異なります。）
- ・ 厚生労働省が定める手術・処置等をされている患者さん など

2 D P Cでの計算方法について

D P Cでは、病気の内容・手術（処置）の内容及び合併する病気の有無によって、厚生労働省で決められた診断群分類ごとの 1 日あたりの定額医療費に出来高評価部分を合計して医療費を計算します。

【包括される内容】

- ・ 入院診療費
- ・ 検査料（心臓カテーテル検査・内視鏡検査・病理診断・病理学的判断材料等を除く）
- ・ 画像診断料（画像診断管理加算・選択的動脈造影カテーテル手技を除く）
- ・ 投薬・注射料
- ・ 処置料（1, 0 0 0 点以上の処置を除く）

【出来高で計算される内容】

- ・手術、麻酔料
- ・1,000点以上の処置料
- ・医学管理料
- ・リハビリテーション料・放射線治療料
- ・心臓カテーテル検査料・内視鏡検査料等

これらについては、従来どおりの個々の診療行為を積み上げて、出来高で評価されます。

*食事代などの自費分、また病衣などの入院セット費用については従来どおりの金額を負担していただきます。

【計算方法のイメージ】

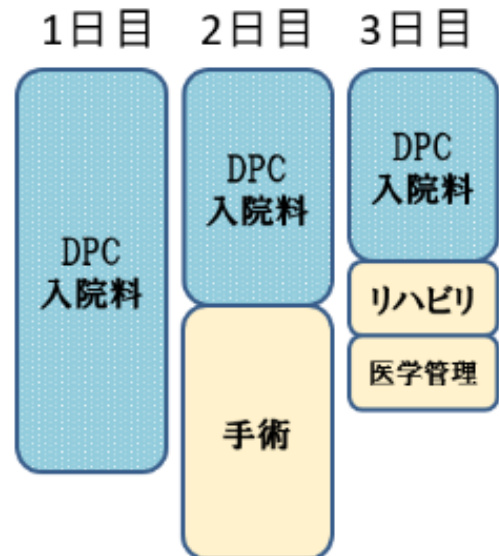
～ 出来高方式 ～

診療行為を積み上げて計算する方法



～ DPC方式 ～

1日あたりの定額と出来高を合計する方法



【お問い合わせ先】

事務部医事課医事係

TEL : 0157-24-6261